

令和5年臨時第2回市議会会議録(第1日)

令和5年10月30日午前9時30分臨時第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	諸 富 正 也	9番	前 原 武 美
2番	三小田 智 裕	10番	上津原 博
3番	黒 田 清 隆	11番	荒 卷 隆 伸
4番	河 野 一 仁	12番	瀬 口 健
5番	森 弘 子	13番	中 尾 眞智子
6番	奥 菌 由美子	14番	中 島 一 博
7番	吉 原 政 宏	15番	宮 本 五 市
8番	古 賀 義 教	16番	牛 嶋 利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋晋治	係長	高野志乃扶
参与	田中裕樹	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	財政課長	大坪康春
副市長	三重野直美	企画振興課長	村越公貞
教育長	待鳥博人	秘書広報課長	久保井千代
総務部長	西山俊英	健康づくり課長	田中聡美
市民部長 兼市民課長	松尾和久	学校教育課長	末吉建
環境経済部長	木村勝幸	農林水産課長	坂本生治
建設都市部長	松尾武喜	商工観光課長	猿本邦博
教育部長	藤吉裕治	上下水道課長	前原俊也
消防長	北嶋俊治	商工観光課企業 誘致推進室長	垣田智章
総務課長	平川貞雄		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 議案第51号 財産の取得について

午前9時30分 開会

○議長（牛嶋利三君）

ただいまから令和5年臨時第2回市議会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件は、先日の議会運営委員会におきまして協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めてまいります。上津原議会運営委員会委員長お願いいたします。

○議会運営委員長（上津原 博君）（登壇）

改めましておはようございます。令和5年第2回臨時会の運営につきまして、10月20日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告を申し上げます。

第1に、本会議に付議されました案件は、議案第51号 財産の取得についての1件でございます。

第2に、本会議の開催は、本日10月30日の1日間といたします。

第3に、その日程でございますが、日程につきましてはお手元に資料を配付いたしておりますので、御参照の方よろしくお願い申し上げます。

第4に、審議方法、採決方法について申し上げます。審議方法は即決とし、採決は起立採決といたしております。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（牛嶋利三君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして5番森弘子君、6番奥菌由美子君、両名を指名いたします。

日程第3 議案第51号

○議長（牛嶋利三君）

日程第3．議案第51号 財産の取得についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。松嶋市長お願いします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆さんおはようございます。それでは、議案第51号の財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、みやま柳川インターチェンジ北地区産業団地の事業用地を取得するに当たり、その取得予定地の面積が5,000平方メートル以上かつ予定価格が20,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

取得予定地は、みやま市瀬高町山門字下水町2108番外26筆で、取得面積は5万1,547平方メートルでございます。

価格につきましては、不動産鑑定の結果を受け、1平方メートル当たり5,500円の単価で、27人の地権者と協議を行い、取得価格は283,508,500円でございます。

資料として、取得予定地の明細及び位置図を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第51号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第51号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第51号を採決いたします。この採決は起立によって行ってまいります。

議案第51号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第51号 財産の取得については議案のとおり可決をされました。

ここで皆さん方にお諮りをいたします。

本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条により議長に委任いただきたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することと決定をいたしました。

これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年臨時第2回市議会を閉会いたします。

午前9時38分 閉会

上記会議の次第は、椛嶋晋治の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 牛嶋 利三

みやま市議会議員 森 弘子

みやま市議会議員 奥 菌 由美子